

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
高尾運輸興業株式会社	代表取締役	中尾 一也	大阪府	運輸業、郵便業	無し

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年6月8日

(取組方針)

- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	取引先や協力物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
3	A	⑪ 高速道路の利用	高速道路の積極利用により労働時間短縮と運転者の負担軽減を目指します。また、協力物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B	① 運送契約の書面化の推進	得意先・運送事業者双方との契約書面化を引き続き推進します。
5	D	① 荷役作業時の安全対策	荷役作業時の労働災害の発生を防止するため、手順確認、教育訓練、必要設備の手配等の環境整備を積極的に行います。また、取引先における改善への協力や提案にも積極的に努めます。
5	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6	F	① 予備台車の有効活用	予備台車の有効活用によって運転者と取引先企業の積込作業員の双方の労働時間短縮に努めます。

PR欄	弊社は昭和27年創業の鋼材、機械物の専属輸送に特化した運送会社です。 私たちは荷主企業様の社員の一員であり運転者はお客様と接する営業マンだと心がけ荷主企業、自社の更なる発展の為、専属輸送業界のNo.1企業を目指し、未来への挑戦を続けます。
-----	---